

# 平成26年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 平成26年5月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子  
同職務代理 塚 本 亨  
委 員 面 田 博 子  
委 員 松 本 實  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

|         |       |              |       |
|---------|-------|--------------|-------|
| ・教育次長   | 前田 正憲 | ・学校教育担当部長    | 平沢 安正 |
| ・庶務課長   | 杉立 敏也 | ・教育計画推進担当課長  | 若林 繁  |
| ・学校施設課長 | 伊藤日出夫 | ・学務課長        | 石合 一成 |
| ・指導室長   | 岡部 良美 | ・統括指導主事      | 光山 真人 |
| ・統括指導主事 | 加藤 憲司 | ・地域教育課長      | 尾形 保男 |
| ・生涯学習課長 | 香川 幸博 | ・生涯スポーツ課長    | 竹嶋 和也 |
| ・中央図書館長 | 橋本 幸夫 | ・教育委員会事務局副参事 | 中島 英一 |

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして塚本委員と教育長をお願いいたします。

本日は報告事項等が8件でございますので、よろしくをお願いいたします。

では、報告事項等1「平成26年度 学校選択状況について」ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは平成26年度の新小学1年生、新中学1年生の学校選択状況について、ご説明を申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思います。まず、表面でございますけれども、小学校の新1年生の選択状況でございます。表頭、平成26年4月7日現在の欄の一番下2行をごらんいただきたいと思います。平成26年4月7日現在では、就学者数につきましては3,416人、対前年度プラス154人となっております。抽選校は5校でございます、前年は4校でございましたけれども、1校ふえてございます。区域内就学の割合でございますけれども、77.3%ということで、対前年度比0.6ポイントの減でございます。それから、区域外就学につきましては22.7%ということで、対前年度0.6ポイントの増ということでございます。区域外就学の割合が高い学校につきましては、上位三校といたしまして、末広小、道上小、中青戸小ということでございますけれども、いずれの学校におきましても、調整区域の居住者が多かったというところでございます。

それでは裏面をごらんください。新中学1年生の選択状況でございます。こちらも表頭、平成26年4月7日現在の下2行をごらんいただきたいと存じます。就学者数につきましては、2,908人ということで、対前年マイナス58人ということでございます。抽選校につきましては6校ということで、昨年は9校でしたので、3校減ってございます。区域内就学につきましては72.4%ということで、対前年度比1.1ポイントの増ということでございます。区域外就学につきましては27.6%で、対前年度1.1ポイントの減ということでございます。区域内就学がプラスの方向になってございまして、特に奥戸中、桜道中、堀切注、大道中というところで区域内就学の傾向が高まっているということでございます。それから区域外就学の割合が高い学校でございますけれども、双葉中、立石中、それから青戸中、水元中というところで、このいずれもやはり学区域外の近隣小学校からの選択が中心というような状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの学務課長のご説明についてご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 本日ご提示いただいたのは、平成25年度、26年度における小学校の新1年と中学生の学校選択状況ですが、経年的な特徴が何かあるのでしょうか。区内における人口の動態、それから大型の居住地域がふえているなど、学務課としてエビデンスというか、何かお持ちであれば、具体的な数字はよろしいのですが伺いたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 経年の傾向から申し上げますと、いずれにいたしましても、近隣の学校を選択しているという傾向が、小学校につきましても、また、中学校につきましても、非常に高いということが言えると思います。特にここ1、2年、これまで大規模といわれておりました花の木小学校ですとか、それから道上小学校につきまして、大規模校離れとまではいきませんが、徐々にそこを選択するという傾向が低くなってございます。これまでその両校とも抽選校でございましたけれども、ここ2年ほど、抽選校ではないというような状況の中で、徐々に落ち着きを見せているかと考えてございます。また、新宿6丁目の部分で、大規模集合住宅が建っておりまして、また、現在建設も始まっておりますけれども、その先を見越して、原田小と末広小の学区を隣接校と見なすということだった関係で、末広小学校のほうがかなり人数がふえてございます。ただ、その影響が原田小学校にあったかといいますと、原田小学校もふえてございまして、うまく均等に人口が割り振れているのかなというような、そのような状況でございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 落ち着いてきたというお話を聞いて、やはり小学校1年生を考えますと、区域外の学校に遠路で行くよりは、区域内の学校に行って、地域の方に見守っていただくというのは、とてもいいことだとは思いますが。ただ、その区域が道1本挟んで区域内だから、区域外だからといって、自宅から遠いところを選択しなければいけないという小学生、中学生がいたりするのも事実ですから、なかなかその点については難しいところであるとも感じます。中学3年生だった上のお子さんが卒業して、下の兄弟が新1年生でそこに入ろうと思ったら、区域が少し外だったので入れなかったというお話も若干聞いております。制服・体操着など、同性だったので、せっかく使用できると思っていらしたというお話をうかがったりはします。ただ、中学生におきましても、やはり学校選択制とはいえ、部活動の選択などを含めて、人気がある学校には集中してしまうのも事実のことですし、これから先の子どもたちが望む学校を、需要と供給ではないですけども、そのバランスが整っていくと良いと感じます。以上です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 お話のとおり、必ずしも学区域の真ん中に学校があるというような状況ではござ

いませので、学校選択制という問題もありますけれども、学区域というところの根本的な問題も大きいのではないかと考えてございます。やはりその区域の端のほうに住んでいらっしゃる方は、むしろ自分の学区域の学校よりも隣の学区域の学校が近いというような方もたくさんいらっしゃいまして、そういう方々がやはりその近場の学校を選んでいるというような傾向が、小学校では約2割、中学校で3割ほど、ほぼ固定化、その方々が固定化している。つまり、学校選択制を利用して通学の利便性を確保するというような傾向の数値が、大分重なってきたのだらうなと考えてございます。学区域をいきなり見直すというのは、なかなか難しい点もございますので、学校選択制の運用も含めて、さまざま考えてまいりたいと思います。

**○委員長** ほかにはございませんか。

では次に、報告事項等2「平成26年度 葛飾学力伸び伸びプランについて」、ご説明を願います。

指導室長。

**○指導室長** では、平成26年度葛飾学力伸び伸びプランにつきまして、ご報告をさせていただきます。

大変申しわけございません、本日、机上にステープラー留めのものを一部お配りしたところですが、その訂正をさせていただきたいと思ひまして、その下に両面の5月13日版というものを用意させていただきました。そちらのステープラー留めの一部の資料と、そして両面刷りのものを使いまして、ご説明をさせていただきます。

まず、今回のこの資料でございますが、本日お配りさせていただきました、まず1枚目、そして2枚目につきましては、それぞれの小・中学校の伸び伸びプランの主な内容を学校ごとにつくった資料でございます。そして、ステープラー留めの3枚目と4枚目につきましては、本日配付させていただきました両面のものでごらんいただきたいと思ひますが、こちらにつきましては、それぞれの伸び伸びプランの項目別の本年度の学校数、そしてさらには昨年度の学校数という形で、両面刷りのものは比較をさせていただいたものでございます。こちらのほうを使いましてご説明をさせていただきます。

こちらの事業でございますが、ご案内のとおり、児童・生徒の基礎学力の定着と各学校の学力向上に向けた積極的な取り組みを推進するために、学校長が自校の実態に即して策定した学力向上プランに対して、教育委員会が予算的な支援を行っていくものでございます。本年度、2年目を迎へまして、総額では8,000万円という額になっている、大きな事業でございます。

また、こちらの取り組みにつきましては、それぞれの学校が競うものではなくて、成果の上があった取り組みについては、全ての葛飾区の学校で共用して、葛飾区全体の学力の向上を図るということも、この葛飾学力伸び伸びプランの大きな目的としているところでございます。

それでは、各学校から提出を受けましたこちらの資料に基づきまして、お話をさせていただきます。

きますが、きょうは主に両面刷りのものをご説明をさせていただきます。

まず、5月13日現在の小学校別集計表をごらんいただきたいと思っております。小学校におきましては、一番多くの校数が行っておりますプランといたしまして、校内研修の講師の派遣が38校となっております。やはり学校の教員の力をつけるためには、校内での組織的な研修、さらには講師等も招いて、授業等について指導、助言を受けるということで、教師の授業力を高めていく一つの方策がございます。そこで38校がこのような取り組みをしております。昨年度につきましては、学力伸び伸びプランとは別に、校内研究費として設けておりましたけれども、今回、こちらを全て葛飾学力伸び伸びプランのほうに入れて、各学校の校内研修費の費用を充実させたところでございます。

続きまして、授業に個別支援を行い、それとともに学習教室などにおいて繰り返し学習を行い、学力の定着に取り組む学校、ここでいいますと、報償費の6段目、授業指導補助員というものでございますが、こちらのほうが昨年度14校であったものが31校と、増加をしているところでございます。さらには放課後や夏期学習期間中の補習に取り組み、個々の児童に合わせた振り返り、学習のつまずきの早期対処などに取り組む学校が、その上段になりますが、放課後学習指導等指導員でございますが、こちらも昨年度25校から37校と増加をしたところでございます。

ほかには漢字検定などの検定指導を行う学校というものが24校、検定指導員という形で新規といたしまして24校設けております。

さらには報償費のところでは理科支援員の上にあります。自習指導補助員といたしまして、こちらも16校、そして理科支援員につきましては13校となっている状況でございます。

全体に、項目別で見ますと、この報償費というところに予算をかけている学校が多いということがわかります。

また、授業での辞典の活用を推進する学校が7校、消耗品費の中で、辞典というところがありますが、そのところが昨年度5校のところから7校に増加をしているところでございます。

さらには、個々の子どもたちが学習で考えたことを記述して、それを全体に示すホワイトボードを授業の中に取り入れている学校につきましては、消耗品の中でホワイトボード等と書いてございまして、昨年度1校から7校に増加しているという状況がございます。

続きまして、裏面をごらんいただきまして、中学校のほうのお話をさせていただきます。思っています。

中学校では、一番多くでございますが、放課後や長期休業中の学習会を実施するところが一番多くございまして、指導員や指導補助員を要請する学校が一番多く出ております。報償費の中で放課後学習等指導員といたしまして、昨年度14校が19校になっております。さらには英検や漢検、数検のための学習指導員を要請するという学校も多くなってきてございまして、検定指

導員として昨年度1校が12校と変わっているところでございます。

そのほか、こちらのほうは消耗品費になってまいりますけれども、eライブラリやインターネット教材を利用いたしまして、個別学習、家庭学習、学年を超えた振り返り学習、問題演習量の確保に取り組む学校が、こちらのほうも、すみません、資料欄一番最後から2段目になりますが、12校から13校となっている状況がございます。

昨年度、大道中学校、上平井中学校から始まりました子どもたちのそれぞれ個々の状況、さらには友だち関係、学級での状況をはかって、それを学力向上につなげますhyper-QUというものにつきましても、昨年度中学校2校から今年度9校に増加したところでございます。

hyper-QUにつきましては、まだ数値的なものは出ておりませんが、やはり子ども一人一人の状況、さらには友だち関係を知ることによって、学級での集団の中での学びを支える一つの指標となるということで、その効果を見て、今年度7校が増加をしたという状況でございます。

これまでの課題でございますが、2年目を迎えてどのプランがよりよいのか、まだそこまでは数値の上から出ておりませんので、今後、教育委員会といたしましても、学力調査等を踏まえて、しっかりと把握はしてまいりたいと思っています。さらにはどうしても伸び伸びプランの学校の内容につきましては、前年度のそれぞれ学校のプランとなりますので、校長等が異動した場合に、十分な引き継ぎがなされていなかったというようなこともございます。さらには、それぞれ4月になって始まりまして子どもの様子を見たときに、今まで申請したプランよりも、もっとよりよいプランのほうにということで、変えたいというような意見も出ております。そのあたりにつきましては、今後も柔軟に対応はしてまいりたいと思っております。

なお、こちらのプランでございますが、5月15日から教育委員の皆様にもおいでいただきます、学校経営プレゼンテーションの中で、今年度につきましては、学力伸び伸びプランに絞って、校長のほうからプレゼンをさせていただき、またご意見、ご質問等をいただきたいと思います。そして、8月中旬には、中間の報告を受けます。そのころには区の学力調査、さらには東京都の学力調査の結果もほぼ出ておりますので、それを踏まえて、昨年度、今年度行ったプランがどのように反映されているのか、そこのところについても、学校のほうに十分調査はさせて、報告を受けてまいりたいと思います。そして、報告を受けましたら、今年度は9月の定例の校長会で、実際効果のあった取り組みについては、学校のほうに早目に周知をまいります。そして、次年度の予算編成さらには次年度の学校のプラン、教育課程の編成もございますので、9月から11月の中で、しっかりと効果のあったプランについては各学校に周知をするとともに、早目に来年度の学校のプランの策定についても指導・助言をしてまいりたいと考えているところでございます。最終の報告につきましては、12月から1月上旬にかけて学

校のほうから報告を受けるということで進めてまいりたいと考えております。それぞれのプランでそれぞれの学校がそれぞれの学校の子どもたちの学力向上に成果を出すとともに、それぞれの学校の中でよい取り組みについては、葛飾区全体で共有して葛飾区の子どもたちの学力向上につながるように、教育委員会としても今後取り組んでまいりたいと考えております。

この件につきましては、私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ただいまの指導室長のご説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 昨年、校長先生のプレゼンを聞かせていただきました際に、この伸び伸びプランのことについても、こういうふうにとるか、こういうふうに取り組んでいきたいというお話を聞きまして、とても楽しみに、あるいは期待されるものがあるなという思いで聞いておりました。室長先生からの説明で、十分わかったことも多いのですが、各学校がこういうのをやってこういう成果が出たというような成果の発表会というようなものがあつたのかなという思いでお話を伺っていたら、そういうことではなくて、各学校から上げてもらった報告を、指導室のほうで集計をして、そして返していくということ。それから今年は、ほかの校長先生方にも情報提供を含めて9月には今年度取り組んだことで、ある程度わかったことなどを報告していくというような段取りを聞きまして、少し納得はいたしました。校長先生方は自分の学校の実態に合わせて、伸び伸びプランのいい方策を考えるのですが、他校のいいものをやはり知りたいと思うし、あるいは具体的にどんな様子だったのかを聞きたいと思っておりますので、その辺、競争というようになると困るのですが、お互いの情報を交換し合って、次に生かし、区内全部の学校で共有して進めていくものであるということを校長先生方にはおわかりいただいて、校長先生対象の発表会のようなものがあるといいのかなと思いました。全部の学校ではなくてもいいのですが、ご検討いただけたらと思います。

それからもう1点は、例えば、検定の問題集だとか、HYPER-QUとか、校長先生方の中には、この一覧表を見て「これ、どんなふうにするのかな」ということで、情報を集めて取り組み方を知りたい先生もいらっしゃると思っておりますので、先ほどのことにも重なりますが、指導室から情報などが行くのももちろんですが、校長先生方同士の情報交換のような、何かそういう機会があるといいのかなと思いました。8,000万円というお金をかけて行うわけですから、この取り組みが、子どもたちにとって大きな力になるものになることを期待したいと思っております。

それからとてもいいなと思ったのは、校内研の講師のお金をこの中から充てるように変えた。それによって、学校にいく校内研の予算が校内研でもっと必要なものに使えるように変えていただいたことは、現場はとても喜んでおります。ありがとうございます。以上です。

もう一つ、済みません。前年度末にプランを出しますから、校長先生が異動してしまったり、

あるいは新しく入った子どもたちの様子を見て、ほかのプランをという、そういう考えも出てくると思いますので、先ほど、柔軟に対応するとはおっしゃってございましたけれども、その点についてもご考慮いただければと思いました。以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 1点だけ、お答えをさせていただきます。

全ての区内の学校で共有というお話で、それを私たちがまとめるのではなく、ぜひ校長会の中での発表というお話がございました。

それぞれ、定例校長会と申しまして、教育委員会と校長会での会議もございますが、それぞれ小学校、中学校の自主的な校長会というのは毎月行われています。私たちのほうも、校長会にそれぞれ中学校であれば中学校の中で、小学校であれば小学校の中で、まずはそのあたりでしっかりと情報共有できるように、それぞれの校長会の中でそれぞれ月ごとにそういうような会を設けていくように、校長会長のほうと話をしていきたいと思っております。

さらには、今年度、小・中連携の研究のグループという形で、小・中連携を進めております。また、夏期休業中にも、それぞれ校長が日光の宿泊施設で合宿をするというところもあります。それらの中で、それぞれ伸び伸びプランについても情報交換ができるところはあると思っております。そのようなプログラムも、私たちがその日程を立てる際に今後考慮はしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○面田委員 よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 今の面田委員のお話の、逆の視点からなのですけれども、この数を見ますと、昨年度やっていたけれども、今年度やられていない、もしくは数が減っているというところが、やはり数件あるのだなと思います。それは実際、伸び伸びプランをお使いになられてその部分に重きを置くべきでないとお感じになった学校が、数を減らしていると思うので、よかったところのお話を共有なさるのももちろんなのですが、これはあまり子どもたちにとってはプラスではなかったという情報も、校長先生方の中で共有していただくということは、とても大切なことだと感じます。各学校が、面田先生もおっしゃいましたが、校内研の講師費をたくさん出して、学校の先生たちが皆さんで勉強して、子どもたちのために動こうという意識がこの伸び伸びプランからとても感じられて、いいなと感じました。よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 先ほど配られました両面印刷の資料を見ますと、例えば上から五つ目の、放課後学習等指導員のところ、一番下に高砂小、水元小などに括弧がついています。その二つ下、そ



こにも二上小、松上小にも括弧がついていますね。これは何か意味があるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 説明が大変不足しておりまして、申しわけございません。

実は、ここに表記しておりませんが、面田委員のお話のように、小学校の報償費、例えば放課後学習等指導員という、上から5項目目のところをごらんいただきたいと思います。まず、このクワガタの角のような隅つき括弧という、括弧で入っているところですが、これにつきましては、そこに高砂、水元、清和、東柴又、東綾瀬、東金町と書いてありますが、こちらの隅つき括弧の中に入っておりますのは、昨年度行っておりましたが、実施を取りやめた学校になっています。逆に、太字で黒く、太字になっているところにつきましては、ここについては昨年度から実施をしていた学校になります。そして、済みません、大変見にくくて。普通の文字のところにつきましては、今年度より実施をした学校と、その凡例を書かなかったのよくないのですが、そういう形ですので、一番上の校内研講師につきましては今年度新規ですので、全てが通常の文字となっているところがございます。説明不足で大変申しわけございません。

○委員長 ほかにございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 面田委員、竹高委員もおっしゃったのですが、今週末から、学校経営の学校プレゼンがございますね。その際に、本日机上配付いただいた、このような資料を各校長先生方に配布などされるのでしょうか。委員はすでに資料はいただいておりますけれども。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まだこちらの資料につきましては、それぞれ校長のほうには周知しておりません。どの学校がどういうことをやっているという情報は、非常に重要だと思いますので、こちらにつきましては、教育委員の皆様にはお話をさせていただきましたが、今後、学校のほうにもきちっと配付はしてまいりたいと思っております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 去年の伸び伸びプランは、直前になって提示がされて、考えましたけれども、今年異動していない校長は2年目になります。ただ、異動して来たばかりの校長はまだよく理解できていないと思うので、先ほどから皆さんが言われていますように、成果のあったものを広げていって、効果が上がればよいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長 では、私から一言。

昨年と比較して、学力伸び伸びプランという本来のプランがしっかり出されていると思いま

す。去年は特色ある学校予算と、あまり区別がつかないような項目がございました。今年は、人件費に分類される報償費を小学校・中学校において計上しているようです。その中で、校内研講師を招聘して先生方は一生懸命指導力の向上に取り組まれ、子どもたちに対しては、自習指導員や授業指導補助員という形で取り組みが出されてきたのは、今年度からスタートした葛飾スタンダードが浸透してきた上で、考えてくださっているのだと思っております。

それから、中学校で一番最後の欄にあります、朝日新聞の電子版の導入ということで、葛美中学校が使用料を計上してございます。以前私は教育委員会で、日刊紙の新聞をぜひ、中学校、小学校に置いていただきたいとお話しさせていただいたことがございましたので、新聞の電子版の導入は、生徒にとって良かったと思えました。

それから、先ほど括弧のご説明がございましたが、小学校の辞典の欄について。昨年度5校、ことしは7校とございます。そうしますと、左側の数字が7校ありますので、ゴシック体が南綾瀬と柴又と思われそうですが、これは例えば辞典を各学年に1冊ずつ、生徒に渡しているとしみますと、去年から継続しているところは、そのままその辞典をふやすのかどうなのか。それから新規のところは何学年の児童に配布するのか、辞典の配付の仕方について教えていただきたいと思えます。

指導室長。

**○指導室長** 今の辞典のところについてでございますけれども、お話のとおり、柴又小と南綾瀬小学校は、昨年度も辞典を購入し、さらに今年度もまた新たに購入しているというところでございます。主に3年生あたりから辞典を購入してまいりますけれども、1人1冊ではなかなか厳しい状況がございますので、まずは学年に1冊、そしてそれをやはり付箋紙の色を個々のもので色を変えながら、共有していくということになります。やはり1人1冊といっても、家庭に持ち帰るものではありませんので、学校の備えつけにはなりますが、今年度は学年に1冊から1人1冊にという形で広げているところでございます。

今年度から始めているところでも、全ての児童にということはやはり予算上非常に難しい状況がありますので、その効果を見ながら、1人1冊に近づけているところが南綾瀬や柴又小学校という状況でございます。以上でございます。

**○委員長** 先日葛飾教育の日に、こちらに記載されていない学校に行かせていただきました。そのとき1人1冊、国語辞典を使って授業をしておりました。子どもたちは真剣に辞典を開いて、調べ学習をしておりました。先生の板書を見ながら、とてもいい効果が出ているなど感じて見せていただきました。

それから、ホワイトボード等とありますが、どういう形の効果を狙ってホワイトボードが使用されるのか、教えていただけますでしょうか。

指導室長。

○指導室長 こちらのほうは、例えば授業の中で、算数の学習等を通して、いろいろ子どもたちに、よりわかりやすい解き方とか、そういうものを考えるという場面がございます。それぞれ子どもたちはノートに書くわけですけれども、それを全体の子どもたちに示すときに、かつて画用紙に書いたものを提示していたということがあったのですが、ホワイトボードであれば、消したりするのもより簡単であるということで、子ども一人一人が何か全体に発表するときに、自分の考えを発表するとき、そのノートをそこに写したものを発表、プレゼン用として使っているのがホワイトボードということになります。また後でお話いたします実物投影機というもの、ある学校についてはこのところまでというのはありますけれども、ただ、子どもたちが、まだそれが備わっていない学校等については、さらにはただ書くほうが速いというようなときもありますので、そのような個々の子どもたちが自分の意見を全体に伝える、そしてそれに対して他の子どもからいろいろ賛成意見等をもらうというようなときに、このホワイトボードについては、非常に効果があると。そういうような使い方をしていっているところでございます。

○委員長 今、指導室長よりご説明がございました。実物投影機と連動をして使用できるようにしていけば、より効果が上がるかと思ったものですので、そのお話も伺うことができました。ありがとうございました。

面田委員。

○面田委員 もう一つ聞いていいですか。報償費を見ていて思ったのですけれども、指導員というのは、どういう方々にお願いしているのか、学校が見つめるのか、もしわかるようでしたら教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 基本的には、校内研の講師は、学校のほうでということになりますが、こちらの指導員の方について、基本的には学校が探してくるという形になります。しかし、今まで区が行ってきました授業の中で、例えば学習支援講師というのもございましたし、さらには学習支援員とか、そういうような方がいらっしゃいました。そのように、今まで区の中でお世話になった方も、学校のほうでは一つの人材として情報があるということですので、学校のほうで今探していただいているという状況です。

○面田委員 なるほど、わかりました。

○委員長 よろしいですか。

次に、報告事項等3 「平成26年度 教育推進モデル校、教育研究指定校について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、今年度の教育推進モデル校、教育研究指定校等の決定につきまして、お話をさせていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。

今年度教育推進モデル校につきましては、継続校として7校が行っております。学力向上で4校、小中一貫教育で2校、そして学校改築ということで1校となっております。

続きまして、教育研究指定校でございます。こちらにつきましては、(1)にございます継続、そして研究発表を行う学校といたしまして、6校となっております。高砂けやき学園が内容は小中一貫教育、10月17日、上小松小学校が国語の言語活動を中心に11月19日、宝木塚小学校が道德教育を捉えまして10月24日、原田小学校、小松南小学校は算数でそれぞれ12月5日と1月23日、そして水元小学校が表現活動として11月20日に研究発表をしております。こちらには多くの教員、特に小学校だけではなくて、中学校の教員にも小学校の授業を見て、小・中連携につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、教育研究指定校につきましては、内容は、国語、算数、道德教育、人権教育、そして連携教育という形で、五つの項目にわたりまして10校の新規校がございます。特に今年度特筆するところは、中学校の中で教育研究指定校というものがなかなか教科専門制等の関係もあって、難しい状況がございましたが、本田中学校が道德教育、そして大道中学校が連携教育というところで研究指定校の1年目を進めております。なお、新小岩学園松上小学校につきましては、東京都の人権尊重教育推進校のほうも兼ねているという状況でございます。

続きまして3番目、ICT関連のモデル校でございます。こちらにつきましては、実物投影機を各教室1台ということで、備えつけをして、いつでもどこでも誰でも使えるような状況という形で、昨年度から5校から開始をしたものでございます。昨年度より実物投影機が入っている学校につきましては、今年度ICT教育推進リーダー校といたしまして、引き続きこのICT教育の推進、さらには新しい事例等を開発していく学校として役割を担ってもらおうということになっております。さらには今年度新規校といたしまして、小学校20校に、夏休み以降になるとは思います、実物投影機の導入、各教室1台を進めてまいります。

4番目、グループ研究校でございます。こちらにつきましては、新宿小学校と飯塚幼稚園において、それぞれ教員によるグループ研究が進められてまいります。

続きまして5番目でございます。特別支援教育推進校でございますが、こちらにつきましては、そちらにございます26校。

そして、体力向上関係で、体力向上推進校につきましては8校。

そして、一つ飛びますが、オリンピック教育推進校9校、これは東京都の指定とも重なっております。

さらにはコーディネーショントレーニング実践校といたしまして、こちらも東京都の指定もあわせて受けまして、2校が受けるということになっております。

また、7番目の言語能力向上推進校でございますが、こちらにつきましては、今回の学習指

導要領で言語活動の充実ということをいわれております。そちらを主に、東京都の指定も受けながら、3校が行っていく予定でございます。

こちらの教育推進モデル校、教育研究指定校の役割につきましては、やはり教育振興基本計画の葛飾教育プラン2014をしっかりと受けた推進が必要であると思っています。これらの学校取り組みがそれぞれの他の学校にも広がっていくように、教育委員会としては、研究校の充実と指導・助言を進めてまいりたいと思っております。

昨年度までは、10年間過去研究指定等を受けていない学校があるというようなお話をしたところでございますが、今年度につきましては、どの学校も5年以内にこういう研究指定等を受けているという状況でございます。それから見ると、葛飾区の学校全体も、その組織的意味、そして計画的に研究を進めるという学校が、どの学校もある意味では定着をしてきたというように思っております。ぜひこの研究を組織的に行うよさを、研究発表、そして指導室が学校を訪問した際にお話をさせていただきながら、来年度はまたさらにその研究指定のよさを伝えながら、受けていけるような態勢をとってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ただいまの指導室長のご説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、次に報告事項等4「平成25年度 道徳教育推進状況調査結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、平成25年度の道徳教育推進状況調査の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年度の各学校の道徳教育の実施状況を指導室で把握をいたしまして、今後の道徳教育に関する施策と、各学校の指導の改善・充実に資するというところで、行っている調査でございます。

対象は、区内の公立小学校、中学校、保田しおさい学校も含む全校で実施をしたところでございます。

まず、3の調査結果をごらんいただきたいと思います。

まず、道徳教育の全体計画というものがございます。こちらにつきましては、道徳の時間の年間指導計画も3段目でございますが、こちらについては、本区の小・中学校、全ての学校でそれぞれ作成等をして見直しを行っている状況でございます。ここから見ますと、本区の学校の中で道徳教育、きちっとそのときそのときの学校の環境、さらには子どもたちの様子を踏まえながら、見直し作成が行われているということがよくわかります。

一方、その3のちょうど中段になりますが、道徳教育全体計画の「別葉」というものがございます。この別葉というものにつきましては、道徳教育というものは週1時間ございます道徳の時間というものだけで行うものではございませんので、各教科等における道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したものを別葉と呼んでおります。そちらの作成状況につきましては、ごらんいただいてもわかるとおり、まだ全体の3分の1というところがございます。それぞれ全体計画や年間指導計画については、改善・作成はされているものの、より道徳教育を学校全体の中で行う上では、この別葉の作成も必要となっておりまして、この辺については、今後、教育委員会としても指導をしてまいりたいと考えているところでございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。

裏面の(5)でございます。「東京都道徳教育教材集」の活用についてというものがございます。そちらの教材につきましては本日、こちらのほうにお持ちいたしました。東京都のほうで小学校1・2年生については、『心あかるく』というものになっております。そして、小学校3・4年生は、『心しなやかに』、道徳教育教材集になっています。そして5・6年生は『心たくましく』。そして、中学生になりますと、『心みつめて』というような形で、これがお話しいたします東京都道徳教育の教材集というものでございます。

こちらの活用状況につきましては、本区ではどういうところに一番活用しているかと見ますと、1段目の道徳の時間に活用しているところが、ほぼ98%から100%。道徳の時間で主に使用をしているということがわかります。しかし、この道徳教育教材集というのは、決して道徳の時間だけの使用ということを目的としたものではございませんので、その2段目、3段目の各教科等での学習の時間での使用、さらには特別活動の指導での使用となりますと、まだまだ非常に低い率となっております。その意味からも、先ほどお話ししたように、各教科全て、学校教育活動全体で道徳教育を推進する上では、やはり先ほどお話しした別葉の作成というのは欠かすことができないものとなっております。

また1枚目にお戻りいただきたいと思っております。1ページ目でございます。

次に、この調査結果3の(2)でございます。こちらには道徳の時間、年間平均の授業時数というものがございます。こちらにつきましては、小学校1年生は年間34時間、小学校2年生から中学校3年生につきましては35時間というのが、国が定めております標準の授業時数となっております。その意味での葛飾区は、小学校、中学校ともにそれ以上の授業を実施しております。きちっと週1時間の道徳の時間の指導は、確実に時間をとって行われているという葛飾区のよさが、この部分からわかっている状況でございます。

次に隣の3の道徳の校内研修を行った校数でございますが、こちらにつきましても、昨年度状況では、ほぼ90%を超える学校で道徳の校内研修を行っているという状況がわかります。

今、道徳の教科化ということで議論が持ち上がっておりますけれども、この道徳教育の理解

と改善に向けて、各学校でしっかりと取り組んでいるという様子が調査結果からわかるものがございます。

先ほど、教育研究指定校のところでもお話がございましたが、今年度は宝木塚小学校が研究発表を行います。さらには中学校では本田中学校が道德教育の研究課題といたしまして、研究に取り組んでおりますので、ますますその成果が区内の各学校にもたらされると良いと考えております。

次に、道德教育を実施した上での課題につきましては、そちらのほうに書かせていただいております。やはり一番教員の中で悩むのは、4段目の指導の効果を把握することが困難であるということも、小学校では72%の学校が、中学校では45.8%の学校が、その部分を挙げているところでございます。これは、現在の課題の意識が高いということで、こういう課題を捉えて、各学校で1名おります、道德教育推進教師の研修会の中で、このような各学校の課題の解決に向け、研修を教育委員会としても取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

また、1枚おめくりいただきたいと思えます。

(5)の先ほどお話いたしました、東京都道德教育教材集の家庭や地域社会と連携した道德教育の推進というところですが、なかなかこちらについては、家庭の道德教育までにはまだ資料のほうが行き渡っていないという状況もございます。このところもやはり私たちのほうは課題であると捉えている状況でございます。

今ご紹介いたしました東京都道德教育教材集というものがございますが、昨年度まで『心のノート』という国の道德に関するノートがございましたが、実は今年度から国のほうで、『私たちの道德』というものを小学校版と中学校版でつくっております。私の手元にありますのは、小学校1・2年用、3・4年用、中学校用となっておりますが、実際、子どもたちは道德だけで3冊、もう一つ副読本の類のものがございまして、道德について、本当に充実しているところでございますが、実はこちらについても、先ほど申し上げたように、今後、家庭での道德教育を充実させる上では、これを学校に置いておくのではなくて、家庭で子どもたちと保護者がそれぞれ内容について読むことも必要であると思っております。今後の道德教育をより充実させるために、私たちといたしましては、学校ともしっかりと連携を図りながら進めていく必要がございますので、各学校には道德の教材を、子どもに通常の教科書と同じように家に持ち帰り、そして保護者とともに読むような部分もございますので、ぜひ家庭での道德教育の推進についても役立つ資料として、指導の助言を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

さらには、昨年度に配付をしておりますが、本区の道德部のほうでも道德資料といたしまして、すぐ授業に使える道德資料というものもございます。葛飾区としても、道德の授業につい

て、さらには道徳教育について、一層の充実を図れるように、今後も取り組んでまいりたいと考えております。私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの指導室長のご説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私が若いころにやっていた道徳の教育の現状からすると、相当熱心に改善されてきたと思います。全体計画も100%出来上がり、問題であった道徳の時間の実施率も、国が定めております標準の授業時数、34時間、35時間を余裕で超えるようになりました。これからの課題としては、別葉の全体計画をつくれれば良いわけですから、作成していただいて、実施してもらいたいと思います。

道徳教育を実施した上での課題の中で、一番下に書いてありますけれども、資料が多くてこれを効果的に活用することに悩んでいるということは、もっともだと思います。私の頃は、区からの副読本を中心にやっていたのですけれども、今は東京都からも国からも、そして前々からの区の副読本があって、週に1回しかない時間で、これをいかに効果的に使っていくかというのは、教科の指導もありますから大変だと思いますので、この辺を整理してうまく使っていくようなことを考えていただければと思います。以上です。

○委員長 他にございますか。

面田委員。

○面田委員 電車に乗ってみても、それからいろいろ新聞等を見ても、本当の意味の道徳教育をきちっとするのは私たちの大きな役目だなということを痛感しますね。そういうことも含めて、今松本先生がおっしゃいましたが、道徳の教育のあり方について、改善がなされてきて、そしてここに今至っている。ただ、この先もまだあると思います。現場でも十分に理解をして、子どもたちに向かっていただきたいと強く思うところなのですが、家庭とか地域とかと一緒にやって道徳教育を進めていかない限り、本物の道徳教育にはならない。各学校に道徳教育推進の先生がいらっしゃいますね。その先生方がその辺をどういうように組み立てて、家庭や地域と連携した道徳教育を進めるか。学校で、職員会議や校長先生方とよくお話をして、一つずつ積み重ねをしていかなければいけない時代なのだなということを強く思いました。

今、子どもたちは、価値観と簡単に言ってしまうますが、価値観の多様化という言葉で、親御さんの物の見方についても「えっ」と思うようなことも「よし」の判断をします。個性だとか価値観の多様化で、くぐり抜けてきたようなことがたくさんあるように思います。心のやわらかい時代だけに、押しつけ的な道徳教育ではなくて、考えさせたり、あるいは親子で話し合ったり、地域の方とそのことについていろいろな考えを聞き合うとかして、高めていくような、道徳教育ができるように、今一層、また指導室のほうでの指導、助言、特に推進員の先生にお



願いをしたいと思います。以上です。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 先ほど、松本委員、また、面田委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、特にこの資料を見せていただきまして、道德教育を実施した上での課題、特に先ほど室長のほうからも伺いましたが、指導の効果を把握することが困難であるというのは当然だと思うのです。今奇しくも面田委員がおっしゃいましたように、これはやはり地域に持ち帰り、PTAやあるいは保護者、あるいは区の自治会、地区センターなどを巻き込んで、この子どもさんたちの道德教育への取り組みの状況をツールとして利用して、親の変革を望まない、やはり先が見えてこないような気がします。地域、学校、教育委員会が三位一体となっていくと、我々の育った時代には、一般常識で当たり前のことは、各家庭でも当たり前と認識される、モラルハザードがあったと思うのです。今それが既になくなっておる様に思いますので、せっかかない副読本も用意されて、国の方向が出ているのであれば、それを媒体として逆に、難しいとは思いますが、今の親御さんへの道德教育が出来るのではないかと、ぜひ教育委員会としても地域ぐるみで押し進めていただいて、国の方向性を生かして出していただきたいと思っています。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 私は子どもが3人育っている間に、道德の教科書というのは自宅で見える機会がそれほどなかったように思います。道德地区公開講座であったり道德の授業を見る機会というのは多々あって、そういうときは、先生方に用意していただいた資料などを活用して、それがわから半紙で配られて、それとともに子どもたちと一緒にそれを聞かせていただくという授業を経験したように思うのです。道德というのは、資料がたくさんあればいいというものではなくて、どんな資料でもどんなストーリーのものでも、それをどれだけ子どもたちに身近に考えさせて、それを自分のものとしていくかということが大事だと思うので、正直に言いますと、3冊あるというその資料の多さは、とても税金の無駄遣いのようにしか感じられないというのが、保護者としての意見です。そして、子どもたちもそれを全部読み切らないでしょうし、使いこなせないというのはとても残念なことだと思います。保護者や子どもにとっては統一していただくというのはとてもいいことなのではないかと思いますが、先生方は現場できちんといろいろなことをお考えになって、例えばその年で若干ここが薄いなということ、その子どもたちにとって、今これが必要だということ、年間計画とは別にお考えになって進めていらっしゃると思います。何かトラブルがあり、その問題点を掘り下げるべきだと思ったら、そういう指導もその中に盛り込んでやってくさっているなと感じてもおります。大人がぶれずに、昔でいうと、人に迷惑をかけてはいけないとか、その当たり前のことが当たり前でわかっていく子どもたちになるように、道德教育が進むといいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 いろいろご質問、そしてお考えをいただきました。ありがとうございます。

まず、別葉の作成、さらには資料の整理、そしてやはり子どもたちにどんな効果があったのか把握することが課題であると、それぞれの学校のほうで捉えている現状がございます。そちらについては、先ほどお話した道徳教育推進教師の研修会の中で、やはり課題を解決できるような研修を、私たちのほうで進めていく予定でございます。

この資料、私ここに2冊持ってまいりまして、まだ副読本がありますというお話をいたしました。が、年間34時間、または35時間の指導を行う上では、それぞれ1冊、2冊の資料数では足りないという状況がございます。こちらが例えば34時間分あるかということ、そうでもございませんので、その意味では、数ある資料の中から、どの資料をより選ぶことが効果的かというような計画を立てる上で、それぞれ各学校で精査をしていく必要があるかと思えます。

そのあたりも研修の中でこの資料の整理の仕方というところを、今後進めてまいりたいと考えています。

道徳教育については、やはり地域や保護者の方の協力も当然必要であると思っておりますし、学校よりも保護者の方の力によるところが大きいと、私自身は思っております。

実は、この文部科学省の教材の後ろに、こういうことが書いてありました。「保護者の方へ」という文がございますので、読ませていただきます。

「この本は、子どもたちが人として心豊かに生きていくことができるようになることを願って、作成したものです。学校では道徳の時間やその他の学習活動を通じて活用します。ご家庭でもこの本を開いて、一緒に考えたり、話し合ったりして、子どもたちの豊かな心の成長に役立ててくださいますよう、お願いします」ということで、これは小学校も中学校も同じ文章で書かれています。この辺もやはり家庭に、このあたりを道徳授業地区公開講座やそれぞれ学校の保護者会等でこれをしっかりと紹介をして、この地域、そして保護者の方にもこれを葛飾区とともに道徳教育を進めていただくということで、各学校が行うことができるように、また私たちのほうもお話をしてみたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

竹高委員。

○竹高委員 1点、済みません。

今のお話で、私が税金の無駄ではないかなと思った3冊も、そうではないというお話をお聞きしたので、ひとつお願いがあります。資料がたくさんある中で、道徳の授業ではこれを使うというのを、きちんとした方向性などを先生に出していただける良いと思えます。と申しますのも、自宅に持って帰っている3冊分があるわけですが、次の道徳の授業でどれを使うのかわからないとなると、その3冊を学校に持っていかなければなりません。それは小学生のランド

セルの重さでも、中学生のバックの重さでも、非常に厳しいことではないのかなと感じます。もし、次の道徳の授業の前日に、3冊ABCがあるとしたら、Bのほうを使うから持ってきなさい。それとプラス、ノートを持ってきなさいという形で指導していただければ、きちんと用意していくことができますし、保護者もそれを見る機会がふえていくかもしれないのではないのでしょうか。小学校低学年のときに道徳の教科書をきっちり持ってくる、それを親と一緒に用意するときに、いっしょに見ていくということが小学校の初めにできると、多分、中学生になっても、もらってきたときに目を通すという習慣が、保護者の中にも出てくるのではないか、家庭の中でもそうなるといいと思います。

○委員長 他によろしいですか。

続きまして、報告事項等5「平成25年度 学校不適応児童・生徒数調査結果について」、ご説明をお願いいたします。

先ほど、新しい資料に差しかえられました。よろしくをお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから、平成25年度の学校不適応児童・生徒数調査結果の速報値につきまして、お話をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年度までは教育振興ビジョンの前年度の取り組みの中で、不登校児童・生徒数として速報値で報告をさせていただきましたが、今年度はこの不登校児童・生徒数について、ここで一つ取り上げて報告をさせていただくものでございます。しかしながら、この数値につきましては、最終的には国が最終集計をいたします。その集計が、大体夏から秋にかけてというところになりますので、今私が申し上げるもの、そしてこちらの資料につきましては、あくまで葛飾区が5月1日までの学校基本調査の中において、把握したものでございますので、多少、また国の発表等がありますところでは、少し変動があるかもしれませんが、それを前提にお話しをさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、ごらんのとおり、対象は区立の公立小中学校全校で行ったものでございます。下の表にありますが、不登校児童・生徒の人数及び出現率ということで、書かせていただいております。

25年度につきましては、葛飾区は小学校の不登校児童数が60名、出現率が0.30%でございます。

中学校につきましては、速報値では193名、出現率が2.15%ということになります。

23年度、24年度、25年度の葛飾区の状況が、そこに数値として示されておりますが、こちらから見ていただいても、まだゼロには当然ほど遠い状況ではございますが、不登校児童・生徒数が減少をしてきているという状況がございます。こちらにつきましては、いろいろ各学校の組織的な取り組みが、一つは大きな成果を生んでいると私は思っています。

葛飾区では、ご存じのとおり、早くからスクールカウンセラーを配置しております。さらには区の予算を、投入させていただきまして、それぞれ中学校におきましては、週2日ないし週1.5日という形で、さらにスクールカウンセラーをそれぞれ配置させていただいているところでございます。やはり専門であるスクールカウンセラーが配置されることによって、各教員がそれぞれの児童・生徒についての心等の指導について悩むときには、即座に相談ができ、そして専門的なアドバイスができる。そして組織的な話し合いを進めるときにも、この専門性のあるスクールカウンセラーとともに話し合いができると、そのようなところで、ある意味では学校の組織力が高まってきたことが一つの成果であると思っています。

ほかには、葛飾区では、早期の対応が必要であるという考えから、5日以上連続して欠席した児童・生徒、さらには欠席日数が合計で13日以上になった児童・生徒につきましては、学校からすぐに教育委員会のほうに報告を提出するようしております。特に昨年度4月からは、定例校長会のときに、私のほうから、不登校報告の数を毎月、現在何名の状態ですよということで、校長先生方にお話をしているところでございます。それによりまして、教育委員会もきちっと把握をしています、そして学校からも、このような状況ですということですの報告を送っていただき、しっかり組織で対応をとということをお願いをしているところでございます。

さらには、葛飾学校問題解決支援チームに対する学校からの支援要請も多くなってきておりましたが、それも成果としてあらわれてきているところであると思っています。

過去の数値でいきますと、平成10年度が葛飾区中学校で324名という不登校数がおりました。小学校はその年が76名ということで、そのときが一番ピークではありましたが、ただ、その後も減ったりふえたりというところで、平成14年度には309名という、中学校の不登校生徒数があつたという状況でございます。なかなかずっと減り続けるということではありませんけれども、この23、24、25を見ていきますと、徐々に成果が、学校の組織力が高まったことで、しっかりと備わってきているというように思っております。

今後、私たちといたしましては、総合教育センターの組織改正もいたしましたので、学校支援を迅速に行い、さらには家庭とのつながりということで、総合教育センターの機能が十分家庭への支援も機能として充実できるように、今後、さらに進めてまいりたいと思っております。

平成26年度につきましては、まだ先のことでわかりませんが、ただ学校が今後も気を緩めることなく、子どもたち一人一人が学校に登校できるように、それにはどういうふうにしていけばいいのかと。当然学力、わかる勉強とか楽しい学校というのも大事な部分だと思います。その辺も含めまして、教育委員会として総合的に学校を支援してまいりたいと考えております。私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

では次にまいります。

報告事項等6「平成26年度 葛飾区進学重点教室及び寺子屋かつしかについて」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、平成26年度 葛飾区進学重点教室及び寺子屋かつしかについて、ご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、東京都教育委員会と葛飾区教育委員会の連携事業の一つでございます。

まずこの6月7日から始まります進学重点教室につきまして、ご説明をさせていただきます。

目的でございますが、本区の区立中学校に通う中学校3年生の中で、都立葛飾野高等学校を初め、都立高校への進学を考えている者を対象に、都立葛飾野高等学校を会場といたしまして、発展的な学習を行うことで、受講した生徒が希望する高校への進学ができるよう、支援をするものでございます。

開催日につきましては、資料でございます①から⑫、こちらは学期中でございます。そして、夏期休業中につきましても、7月30日から8月5日まで、計17日をとって行うものでございます。定員は40名でございます。それぞれ葛飾野高等学校の先生方が国語・社会・数学・理科・英語の5教科につきまして、指導をしてくださるといってでございます。

こちらにつきましては、各学校から応募をしていただきますが、抽選という形になりまして、応募中学校から1名以上を出すということは基本といたしまして、40名の受験生を選出したところでございます。

続きまして、寺子屋かつしかでございます。こちらにつきましては、4月16日から開始しております。全校に募集をかけておりまして、東京理科大学の学生が、中学校2年生と3年生の自学自習を支援するというものでございます。

科学教育センターがございまして未来わくわく館と葛飾野高等学校を会場といたしまして、まず3年生は32名の登録となりました。しかしながら、今年度から中学校2年生まで対象を広げました。中学校2年生の段階から、自学自習を支援していこうという思いで進めているところでございます。現在は71名の登録となっているところでございます。

さらには今年度の変更点といたしまして、昨年度は自学自習をする者が自分の目的に合ったものを持って集まってきて、それを理科大生が支援をすると、個別支援を主にしておりましたが、今年度からは、区で作成をしております区の独自教材を活用するなどして、個別支援に加えて、区の独自教材を使った、ある意味では同じ教材を使った支援も進めているところでございます。

今回、2年生に広げたこと、そして自学自習の内容に合わせて、プラス区独自教材を活用し

ていること等々の変更点はございますが、これによりまして、確かな学力の定着を今後も図ってまいりたいと考えております。

また、今年度行ったことについての成果と課題をしっかりと踏まえながら、今後どのような形で拡大をしていくのかについては、また考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

面田委員。

○面田委員 一つお伺いしますが、進学重点教室としての葛飾野高等学校の先生による教室なのですけれども、ここに全ての開催日に参加できる者。それから、都立葛飾野高校を初め、都立高校への進学を考えている者と、そういう条件がありますね。実際に去年参加して勉強してきた子どもたちが、どのような結果が出ているのか、わかれば教えていただきたいのです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、全ての開催日に参加できる者ということにつきましては、学校の行事とか、部活動等があつて、やはり若干の欠席者があつたという状況はございます。ですから、全ての回において40名の者が参加をできなかったというような、私たちのほうとしても、反省点はございます。こちらについては、今年度について、それぞれ学校の事情はございますけれども、その40名の者が全て参加をできるということは、一つの条件で、校長会のほうには依頼をしております。なお、昨年の子どもたちの中で、推薦入学の部分だけの数値でございますけれども、葛飾野高等学校を希望していた子どもが6名おりましたが、推薦入学の段階で5名の子どもがその推薦を受けることができたという数値も出ております。そのほか、各都立高校のほうに進学を果たしたという子どもが多いというのも現状ですけれども、そちらにつきましては、次回の進路の関係の報告のところで、また詳しく報告をさせていただきたいと思っております。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

では、次に、報告事項等7「2014年子どもまつりの実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から2014年子どもまつりの実施結果について、ご報告申し上げます。

開催の日時は記載のとおり、4月27日でございます。午前9時半から15時まででございます。

た。

会場は水元公園、主催は子ども会育成会連合会と区と葛飾区教育委員会でございます。

4番にありますコーナー数は、昨年より1コーナー減りましたが、29コーナーということで、開催いたしました。

従事職員の従事者数が、子ども会育成会連合会を中心といたしまして、1,136人でございます。

7番の参加者数でございます。2年前の晴天時と同様の人数で、2万3,000人ということで、開催いたしましたところでございます。

8番、迷子の人数でございますが、子どもの数で5人、ケガ人の人数といたしましては11人。このケガ人ですが、主にコーナーに参加してということではなく、公園に来場していて、流れのところで足をすりむいたとか、そういった子どもたちが中心でございました。

また、同時開催、子ども釣り大会でございますが、釣りのほうに参加したのが695人ということで、確認をいたしましたところでございます。

ことは大変天候に恵まれて、無事に行うことができましたので、本当によかったというところでございます。以上、ご報告でございます。

**○委員長** ただいまの地域教育課長のご説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。では続きまして、報告事項等8「東京都指定史跡の指定について」、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

**○生涯学習課長** それでは、お手元でございます資料、東京都指定史跡の指定について、ご報告いたします。

まず、概要でございます。

この3月の東京都教育委員会告示によりまして、昭和51年3月に葛飾区指定史跡となりました立石8丁目37番17にございます、立石児童遊園内の「立石」が、東京都指定史跡に指定されたものでございます。なお、この指定を受けたことによりまして、区の文化財保護条例第13条第3項に基づきまして、「立石」に係る区の指定文化財の指定は解除されたものとなります。

次に4番、指定理由でございます。地名の由来ともなっております「立石」は、長さ約60センチ、高さが4センチ、若干でございますけれども、地上に露出している房州石といわれているものでございます。石は千葉県の鋸山周辺の海岸部で採取され、古墳時代、古墳の石室石材として運ばれ、平安時代以降は古代東海道の道標として建てられたものと考えられております。近世以降は信仰の対象になりまして、地誌類、郷土誌にも多く見られますが、「風邪の煎じ薬」あるいは「珍しい石」として削り取られまして、現在のような小さな大きさになっているといわれております。また、大正時代以降でございますけれども、原始信仰の遺跡といたしまして、

著名な研究者が「立石」を論じているところでございます。

東京低地の古代交通史、近世以来の民間信仰をそこからうかがい知ることができまして、日本先史時代研究史上重要な遺跡であることから、今回東京都指定史跡に指定されたものでございます。

なお、所有者は関東財務局でございまして、現在区が管理してございます。

報告は以上でございます。

**○委員長** ただいまの生涯学習課長のご説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

では以上をもちまして、報告事項等8件について終了させていただきます。

ここで、教育委員の皆様の方から何かご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 一ついいですか。今朝、出かけようかなというときに、地震がございまして、たしか8時半を回っていましたね。その時間だと子どもたちはもう学校に着いているし、先生方もいるし、多分大丈夫だろうなという思いで私は過ごしたのです。ついこの間の大きな地震があった時も考えましたが、必ず子どもたちが先生や大人が目の前にいるときだけに地震が来るとは限らないということで、登校中とか、あるいは下校中とか、家庭に帰ってからは少し難しいかもしれませんが、様々な時間帯における、各学年に即した具体的な対応を、ぜひ、もう一度、ご指導いただけるように、お願いをしたいと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** ありがとうございます。

子どもたちが朝学校に出て、学校と家の中間地点で起きたときに、どっちに戻るのか。戻るときも家に保護者の方がいれば戻れるけれども、いない場合は学校に来たほうが安心とか、いろいろなパターンを想定できると思います。現在学校が、登下校中に自然災害が起きたときに、どういう態勢をとっているのか、私たちももう一度確認をいたしまして、本日のご意見もあわせて、校長会のほうに伝えてまいりたいと思っております。

**○委員長** ありがとうございます。

ほかにございませんか。

では、私のほうから2件伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

1件が、葛飾区で統廃合された学校についてです。廃校といいますか、校舎が使用できない旧明石小学校を初めとする旧学校がございしますが、その学校の記念物、例えば校章とか校旗などを、現在はどのように保存しているのか、ご説明していただきたいと思っております。



教育次長。

○**教育次長** 以前、学校の統廃合の担当をしておりましたのでご説明いたします。

統廃合を行った後は、学校によって違いがあるかと思いますが、その学校に残す場合と、新しく統合した学校に残す場合があったと思うのです。メモリアルルーム、あるいはコーナーのようなものをつくって、そこに校旗だとか校章だとか、あるいは残っているような資料を公開していたという記憶がございます。

○**委員長** 旧小谷野小学校は現在どうなっているでしょうか。

私が、見せていただいた学校、例えば旧東堀切小学校の場合には、新しくウエルピアができた一室に資料室として、校旗を初め記念の品物がきちんと保管されておりました。旧小谷野小学校の場合は、こすげ小学校には保管されていなかったと思いましたが、旧小谷野小学校の1階の会議室にあるのではないかと、見せていただきました。会議室には鍵がかかっておりましたので鍵をあけていただいて入らせていただきました。ガラスの戸棚がありまして、その中に校章があったと思います。校旗もありました。下に引き出しがあつて、その中には、いろいろビデオやカセットのようなものがたくさんありました。多分学校行事のカセットだと思いますけれども、引き出しは自由に開閉できる状態です。一般の方たちが会議室を使うこともあるわけですから、管理状態がいかげなものと感じました。また、ほこりだらけで保存状態もよろしくありませんでした。代々の校長先生やPTA会長のお写真というものは、どこに保存されているのか、その点についても気になりました。統廃合に伴う旧学校の記念物などの保存についての規定は作成してあると思いますが、保管、管理をしていただきたいと思います。今後、統廃合が行われなくても限らないと思いますので、50年、60年、70年たっても母校は母校ですから、その辺を教育委員会のほうできちんと整備していかなければならないと思いましたがいかがでしょうか。

庶務課長。

○**庶務課長** 申しわけございません、只今の件ですが、現状を把握しておりませんので、教育委員会終了後、直ちに調べまして、規定の整備も含めて、来月の委員会の際に、ご報告させていただきますと思います。

○**委員長** 今後の課題ということで結構ですのでよろしくお願いします。

竹高委員。

○**竹高委員** 堀切小学校については、メモリアルルームがきちんとございまして、歴代の校長先生、PTA会長、それがきちんとお写真として上にあり、校旗とか会報誌などの保存がきちんとガラスケースなどにされております。10周年行事が終わっているはずですので、こすげ小学校にもメモリアルルームがあると思っています。多分、同時期に行ったことと記憶にありますから、同じような形で保管されていると思います。もちろん、東堀切小学校はウエルピアに

なっていますので、記念物などは残っていると思いますが、それとは別にやはり一緒になった学校のほうにきちんと保存はされているはずだと思います。

**○委員長** では、その点も確認していただきたいと思います。

それからもう一つ、パソコンの問題です。教育長ともお話をさせていただいたのですが、この4月1日に就任された、各小学校の新任、それから転任の先生のパソコンが、4月1日から使用することができなかったということがありました。他区の場合ですと、4月1日からきちんと作動するという事です。XPの問題等がございましたけれども、過去に2000年問題というのがありました。そのとき葛飾区は区を挙げて、計画的にきちんと対応いたしましたので、スタートしたときには何ら問題がなかったと記憶しております。ネットワークを管理する職員に異動があったり、一時期にメンテナンスをすることは確かに厳しいと思いますが、4月1日から作動できるように、一時的に人数を増員して職員もきちんと対応することが、大事ではないかと思います。いまだに作動していない学校があると聞いています。5月中旬には何とかなるのだと思いますが、スタートをご一緒にできるようにしていただきたいと思います。もちろん様々な状況があったのだとは理解しておりますが、今後の課題として、対策をしっかり講じていただきたいと思います。

指導室長。

**○指導室長** 今、委員長のほうからお話がありました、さまざまな要因が重なって、そのような状況になって、大変申しわけないと思っております。

教員の場合、4月1日付の採用者以外に、まだその後にも入ってくるという関係がありまして、必然的にそういう方については、おくれるということがございます。今回、一番多かったのは、教員が1人1台使うパソコンの台数というのが、数に限りがございます。ところが、現在、いわゆる育休関係の代替教員等もございまして、そういう方に1人1台渡している学校があったり、正規の教員に1台渡している学校があって、その辺の十分な把握が、私たちのほうで、人事関係のほうでなされていなかったというところで、実際各学校には必要数以上のものが行っていたという現状もございまして、そのために他の学校ではその正規の方に4月1日には渡らなかったというようなこともございました。あと、それぞれ一人一人にIDとかパスワードを付番していくということで、そのあたり人事情報等も関係しますので、そういうような部分からも、今年度は特にそのほかのさまざまな条件も重なってしましまして、おくれってしまったということはたしかでございます。指導室でも、教員が1人1台使えないことで学習の指導に、さらには校務について支障が出るということでは、大変なことでございますので、指導室のほうでも来年度以降そういうことがないように、どういうふうな対策をとったらいいか進めているところでございまして、遅くとも5月中にはきちっと、全ての教員がパソコンが活用できる環境を、急いでやってまいりたいと思います。今後、しっかりと対策を講じたいと思

ます。

○委員長 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、パソコンの、葛飾区の葛の字が「ヒカツ」、それから「ヒトカツ」とござひます。学校関係の保護者のほうに来るお便りの中には、たまには「・飾（ドットシカ）」の状態のもので来る場合があります。区の方でお聞きしましたら、変換するための資料を各学校に配布して、各学校で変換を行っているそうです。やはり保護者から見れば、きちんとした「葛飾」の文字でお便りを作成してほしいと考える方がいらっしゃると思ひます。この点についてもよろしくお願ひいたします。

ほかにござひますか。

よろしいですか。

では、無いようですので、続いて「その他」の事項に入らせていただきます。庶務課長、一括してご説明をお願ひいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」について説明させていただきます。

まず1の資料配付でござひますが、今回はござひません。

続きまして、2の出席依頼でござひますが、5件ござひます。出席予定表をごらんください。まず、6月5日のシンフォニーヒルズ、狂言教室ですけれども、こちらについては杉浦委員長にお願ひいたします。

19日の音楽鑑賞教室につきましては塚本委員、20日の音楽鑑賞教室につきましては竹高委員、それから20日の体育祭につきましては松本委員、21日の運動会につきましては面田委員にお願ひいたします。

続きまして、3の次回以降の教育委員会予定ですが、5月27日10時から教育委員会室でお願ひいたします。

なお、臨時の委員会後に行っております視察については、今回はござひません。

以上でござひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成26年教育委員会第5回定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会時刻 11時35分